

美唄市T P P協定対策連絡会議設置要綱（案）

（趣旨）

第1条 T P P協定交渉の情報の共有と今後の対応などを総合的に協議するため、美唄市T P P協定対策連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 連絡会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1）T P P協定交渉の情報の収集に関すること。
- （2）T P P協定交渉の影響の調査・分析に関すること。
- （3）T P P協定交渉の今後の対応に関すること。
- （4）その他必要な事項

（組織）

第3条 連絡会議は、市長、副市長、教育長及び部長職にある者をもって構成する。

（会議の招集）

第4条 連絡会議は、市長が招集し、これを主宰する。

2 連絡会議に、必要に応じて、関係職員を出席させることができる。

（事務局）

第5条 連絡会議の事務局は、総務部地域経営室に置く。

（補則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年11月22日から施行する。



北海道農業・農村確立連絡会議御中

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。今回は貴重な御意見・御要望を賜り誠にありがとうございました。

さて、農林水産関係の施策の実施にあたっては、皆様からの御意見・御要望等にお応えできるよう十分に協議し、可能な限り迅速に、そして皆様の御意見・御要望をできる限り反映させた形で実行していきたいと日々努力しております。

今回、賜りました御意見・御要望につきましても、早速、その結果を別添の通り資料にまとめさせていただきましたので、御報告申し上げます。

なお、資料内容に関する具体的なお問い合わせにつきましては、農林水産省の担当課と担当者を資料に明記しておりますので、担当者に直接お問い合わせいただいても結構です。

今後も日本の農林水産業をより良いものとするため、政府・与党一体となって、全力で取り組んでまいりますので、皆様からのあたたかい御支援、御協力を引き続きお願い申し上げます。

平成23年 11月 1日

農林水産大臣 鹿野 道彦

10月19日(水)北海道農業・農村確立連絡会議の要請について

要 請 項 目

頁

1. 国際貿易交渉に当たっては、「多様な農業の共存」を基本理念として、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。 1
2. TPP協定を含め包括的経済連携においては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。 2
3. 道民合意がないまま、関税撤廃を原則とするTPP協定への参加を決して行わないこと。 3

10月19日(水)北海道農業・農村確立連絡会議の要請について

1. WTO・EPA／FTAについて

- 1 国際貿易交渉に当たっては、「多様な農業の共存」を基本理念として、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。

(回答)

- 1 WTO交渉については、「多様な農業の共存」を基本理念とし、各国の農業が相互に発展する貿易ルールの確立を目指しています。
- 2 EPA・FTAについては、8月15日に閣議決定された「政策推進の全体像」において、震災や原子力災害によって大きな被害を受けている農業者・漁業者の心情、国際交渉の進捗、産業空洞化の懸念等に配慮しつつ、検討することとしています。

担当

(WTOについて)

担当課：国際部WTO等交渉チーム

氏名：三上 善之

TEL：03-3502-5904

(EPA・FTAについて)

担当課：国際部経済連携チーム

氏名：野澤 聡

TEL：03-3501-3731

2. EPA/FTA・TPPについて

2 TPP協定を含め包括的経済連携においては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。

(回答)

- 1 EPA・FTAについては、8月15日に閣議決定された「政策推進の全体像」において、震災や原子力災害によって大きな被害を受けている農業者・漁業者の心情、国際交渉の進捗、産業空洞化の懸念等に配慮しつつ、検討することとしています。
- 2 TPP交渉への参加については、10月28日の総理所信表明演説のとおり、「しっかりと議論し、できるだけ早期に結論を出す」としているところです。被災地の農業・漁業の復興・復旧の状況や、被災された農業者・漁業者の心情に配慮しながら、総合的に検討して参ります。

担当

(EPA・FTAについて)

担当課：国際部経済連携チーム

氏 名：野澤 聡

TEL：03-3501-3731

(TPPについて)

担当課：国際部WTO等交渉チーム

氏 名：三上 善之

TEL：03-3502-5904

3. TPPについて

3 道民合意がないまま、関税撤廃を原則とするTPP協定への参加を決して行わないこと。

(回答)

- 1 交渉参加の判断に当たっては、21分野にわたる交渉の状況について正確な情報を把握し、我が国に与える影響を分析した上で国民へ提示していくことが不可欠です。
- 2 今後、国民的な議論をしっかりと行い、被災地の農業・漁業の復旧・復興の状況や、被災された農業者・漁業者の心情に配慮しながら、総合的に検討していかなければならないと考えています。

担当

担当課：国際部WTO等交渉チーム

氏 名：三上 善之

TEL：03-3502-5904